



岩田いくま

議会での活動 (平成19年～22年)

本会議での代表質問を3回実施

会派を代表して予算・決算への意見開陳を3回実施

予算・決算委員会において、28回の質問機会中26回で質問実施

減税基金条例に対する議会修正案及び付帯決議の提案

議会改革検討調査部会メンバー(平成19年度及び21年度)

全期間を通して議会運営委員会委員

成果の例

- 電子地域通貨の導入(平成23年度導入予定)
- 区役所本庁の土日開庁
- 富士見ヶ丘駅等のバリアフリー化
- 地域による学校支援の充実(学校支援本部の全校展開等)
- 特別養護老人ホームの増設
- 保育園入所予約制度の導入(平成24年度入所から実施予定)
- 土曜議会の開催
- 議会のインターネット中継実施

※成果の例の詳細をお読みいただける方には、これまでの「岩田いくま区政報告」をお送りいたします。なお、岩田いくまの議会発言及びそれに対する行政の答弁は、全て杉並区議会公式ホームページに掲載されております。

教育・子育て

教育こそ政治の根本

教育こそ政治の根本です。教育・子育ての中心が親であることはもちろんですが、次世代への責任を大人として果たすために、地域ぐるみで教育・子育てを担う仕組みを確立していかなければなりません。

- ≫ 地域による学校支援の拡充
- ≫ 幼児教育・保育の充実
- ≫ 異世代交流機会の拡大

地域活性化

「つながり」の再構築

すべての人が、地域に居場所があってこそ、地域を愛し、地域課題を解決していく主役となりえます。地域のなかでの「つながり」の再構築を目指します。

- ≫ 参加しやすい共助社会の構築
 - 電子地域通貨事業の着実な推進
- ≫ 生活交通の確保
 - 新たなコミュニティバス等の検討
- ≫ スポーツ環境の整備

議会改革

開かれた議会 役に立つ議会

議会運営の基本を条例化し、開かれた議会、役に立つ議会としていきます。また、行政へのチェック機能を充実させていきます。

- ≫ 議会基本条例の制定
- ≫ 議会による議決事項の追加

医療・介護

地域で暮らし続ける仕組みの充実

いざという時の社会的な備えこそが、安心した生活を送る基盤となります。高齢化が進むなか、「地域で暮らし続ける」仕組みの充実が必須です。

- ≫ 在宅医療・在宅介護支援体制の充実
 - 総合相談窓口の設置
 - 地域におけるチーム医療体制の構築
- ≫ 救急医療対応力の強化

岩田いくまの

新たな提案

財政規律

「財政のダム」で健全財政

少子高齢化の進展や既存施設の改築等、財政需要の増加要因が目白押しです。しかし、このための負担を次世代にまわさないよう、健全財政を維持し、しっかりと「財政のダム(貯金)」をつくる必要があります。

- ≫ 財政収支の黒字化堅持
- ≫ 民間との役割分担の再整理

